

永年勤続者表彰をしました



ショートステイみらいもオープンして9年を迎え来年の9月で10年になります。この度、商工会法施行60周年を記念して、南アルプス市商工会会長から永年勤続表彰を頂きました。表彰式当日に出席できなかった3人の方を、ご利用者様の前で表彰させていただきました。創業当初より勤務して頂いている職員もおりますが、今回は5年以上の勤務をして頂いた職員さんが対象でした。本当に長くお勤めして頂き、ありがとうございます。今後も、働きやすい職場、長く勤務が続けられる職場、ご利用者様にも快適な施設を目指して経営者一同精進して参りますので、よろしくお願い致します。

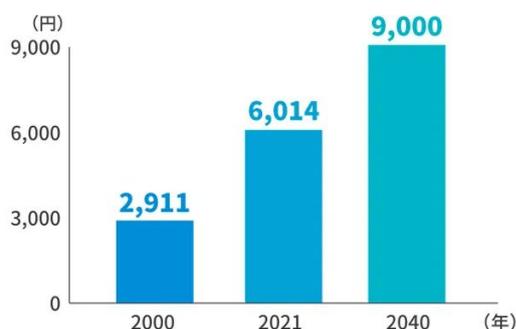
S
S
み
ら
い
新
聞

第111号
2022年11月
発行責任者
新津 尚

介護保険料の見直し案？

10月31日、厚労省の介護保険部会で介護保険料見直しの議論が行われました。対象となるのは“現役並み”の所得を得ている高所得者層です。具体的にどの程度の引き上げになるかはまだ不透明ですが、2024年度介護報酬改定では実施される公算が高いと報じられています。介護にかかる費用は、2022年の予算ベースで13.3兆円。2000年度の介護保険制度創設当時から約3.7倍にまで膨らんでいるためです。

第1号保険者の 介護保険料推移



在宅介護に限界が来たら？

一人暮らしの高齢者が認知症になった場合、初期であればデイサービスやヘルパー派遣などを組み合わせて在宅生活を継続できるようにしますが、認知症状が進むと、どうしても自宅で入浴をしなかったり、掃除や調理が困難となることが多いです。また、認知症ではないにしても、寝たきり状態なった場合も同様に、在宅での支援にも限界があります。高齢者の命の安全や人権・生活環境（屋内や屋外で排泄してしまうなど）が守れないと判断したときには、躊躇なくショートステイや施設入居を検討する必要があります。無理をして在宅生活を続けると、結果として大きな事故、徘徊、火事など命にかかわる事態につながりかねません。高齢者の施設入居のタイミングは十人十色ですが、高齢者自身の尊厳と安心安全の確保を考えると、最優先だと思います。担当のケアマネージャーさんによく相談をして、施設入所を検討していきましょう。